



# 井草中学校 新入生保護者説明会 資料

## 1 年間予定

令和7年度の本校の主な行事予定です。

- |     |        |  |
|-----|--------|--|
| 一学期 | 【4月】   | 始業式 入学式 保護者会 部活動保護者会   |
|     | 【5月】   | フレンドシップスクール(1年) 生徒総会   |
|     | 【6月】   | 運動会 期末考査 音楽鑑賞教室(2年) 連合移動教室(i組)<br>進路説明会(全保護者) 高校の先生の出前授業(3年)   |
|     | 【7月】   | 道徳授業地区公開講座 終業式<br>*夏季休業日中：パワーアップ教室 キャリア面談                      |
|     | 【8月】   | 始業式  |
|     | 【9月】   | 生徒会役員選挙 修学旅行(3年) キャリア講座(2年)<br>職場体験学習(2年)                      |
|     | 【10月】  | 合唱コンクール フレンドリースポーツ大会(i組)<br>進路面談(3年) 進路説明会(3年)                 |
| 二学期 | 【11月】  | 校外学習(2年) 期末考査 i組キッチン(i組)                                       |
|     | 【12月】  | キャリア面談(3年) 終業式   |
|     | 【1月】   | 始業式 連合展覧会(i組) 都立高校推薦入試(3年) 菅平移動教室(2年)                          |
|     | 【2月】   | 校外学習(1年) 新入生保護者説明会 冬の連合移動教室(i組)<br>私立高校入学試験・都立高校学力検査(3年) 学年末考査 |
| 三学期 | 【3月】   | 学習発表会 保護者会 普通救命講習(3年) 卒業式 修了式                                  |
|     | 【毎月】   | 食育の日   |
|     | 【年間7回】 | 学校公開   |

## 2 時程表

内容	時 程
朝読書	8:25 ~ 8:35
学活	8:35 ~ 8:40
1校時	8:50 ~ 9:40
2校時	9:50 ~ 10:40
3校時	10:50 ~ 11:40
4校時	11:50 ~ 12:40
給食	12:40 ~ 13:10
5校時	13:35 ~ 14:25
6校時	14:35 ~ 15:25
学活・清掃	15:30 ~ 15:45
下校	15:50
最終下校	18:15

## 週時程

	月	火	水	木	金	土
1	学	○	○	○	○	*
2	○	○	○	○	○	*
3	○	○	○	○	○	*
4	○	○	○	○	○	/
5	○	○	道	○	○	/
6	○	総	/	○	○	/

令和8年度は年4回の土曜授業を予定しています。

この間が、部活動等、放課後の活動時間です。

### 3 年間の授業数

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技家	英語	道徳	学活	総合
1年	140	105	140	105	45	45	105	70	140	35	35	60
2年	140	105	105	140	35	35	105	70	140	35	35	70
3年	105	140	140	140	35	35	105	35	140	35	35	70

保体→保健体育 技家→技術・家庭科 学活→特別活動 総合→総合的な学習の時間

140：週4時間 105：週3時間 70：週2時間 35：週1時間

- (1) 9教科の授業：教科担任制
- (2) 道徳・学活：学級担任を中心に授業
- (3) 総合的な学習の時間：学年の教員が担当

本年度の取り組み 1年・・・フレンドシップスクール 校外学習 キャリア教育  
 2年・・・校外学習 職場体験 キャリア教育  
 3年・・・修学旅行 キャリア教育

### 4 評価・評定について

観点別評価をもとにした絶対評価

各教科の観点	観点別学習状況の評価	評 定
知識・技能	十分に満足できる <b>A</b>	特に高い程度のもの <b>5</b>
		十分満足できる <b>4</b>
思考・判断・表現	おおむね満足できる <b>B</b>	おおむね満足できる <b>3</b>
		努力を要する <b>2</b>
主体的に学習に取り組む態度	努力を要する <b>C</b>	一層努力を要する <b>1</b>

(1) 評価

<b>A</b> ：80%以上
<b>B</b> ：50%以上80%未満
<b>C</b> ：50%未満

(2) 評定

<b>5</b> ：90%以上
<b>4</b> ：80%以上90%未満
<b>3</b> ：50%以上80%未満
<b>2</b> ：20%以上50%未満
<b>1</b> ：20%未満

令和3年度より、教科における評価の観点は3つになり、各教科でその観点ごとに決められた基準を参考にして評価（A、B、C）をし、それをもとに評定を出しております。詳しくは、1学期の教育課程ガイダンスにて説明いたします。

### 5 本校の部活動(令和7年度)

- ①野球
- ②硬式テニス
- ③ソフトテニス
- ④サッカー
- ⑤男子バスケットボール
- ⑥女子バスケットボール
- ⑦バドミントン
- ⑧女子バレーボール
- ⑨フレンドクラブ
- ⑩吹奏楽
- ⑪美術
- ⑫演劇
- ⑬コンピューター
- ⑭茶道

※令和8年4月6日（月）14：30～15：15 入学式ガイダンスを行います。

新入生は標準服を着用し本校正門を入ったところの受付へ14：00～14：20までにお越しください。上ばきも持参してください。また、欠席の場合は必ず本校まで電話連絡をお願いします（井草中学校 03-3390-3144）

【入学式】 令和8年4月7日（火） 9：45～ （体育館）

《当日の流れ》

1 新入生受付 8：50～9：20

※i組の新入生は8：45までに登校してください。

- ・正門前でクラス名簿を配布していますのでクラスを確認し、受付を行ってください。その際、区から送付されてくる「就学通知書」をご提出ください。
- ・受付後、新入生は誘導係の案内で各教室に移動し、入学式の説明を受けます。保護者の方は、体育館に入場し、待機してください。

2 入学式

- ・新入生入場 9：40
- ・入学式 9：45～

☆保護者の方は、式終了後、引き続き体育館にてPTA及び事務関係の説明を行います。

☆その後、クラスごとの記念写真を新入生と一緒に撮影後、下校します。

《当日の新入生の服装・持ち物》

- ・標準服
- ・バッグ、筆記用具、上ばき



## ◆参列について

- (1) 保護者のご参加は、1家庭2名までを予定しております。  
(会場の広さに対して、生徒数が多いため)
- (2) 発熱など体調不良の際は、出席をお控えくださいますようお願いいたします。

## 入学式までの準備について

### 1 標準服・ジャージ・上ばきについて（別紙資料参照）

- ・標準服、体育着、ジャージ、上ばき（体育館ばき兼用）は、学校指定の物をご購入ください。
- ・上ばきは、白に赤色ラインのものをご購入ください。
- ・必ず記名をするようにしてください。（上履きは、かかとに記入してください）
- ・標準服のお申込み、採寸等は、販売店で行ってください。

### 2 保健関係

- ・腎臓、心臓疾患やその他疾病等で学校生活において制限や配慮（体育・部活動等）が必要な場合は、「管理指導票」が提出できるよう、主治医に相談してご準備ください。  
なお、「管理指導票」は学校にて用意しておりますので、お声がけください。
- ・アレルギー対応の必要な場合は、早めにお知らせください。

### 3 教科書や学用品 その他

- ・教科書は4月8日（水）に学校でお渡しします。学用品はなるべく無駄のないように心がけ、使用できるものをそのまま活用してください。
- ・辞典・参考書、ノートなどは、入学後に各教科担任からの説明を待ってご購入ください。
- ・校章・クラス章は、4月8日以降に学校でお渡しします。
- ・通学に使用するバッグは、個人でご用意ください。

### 4 教材費・給食費（年間）について（参考：令和7年度 第1学年の年度当初予算）

#### ・給食費

令和8年2月14日現在では、公費負担となっています。

#### ・教材費

25,420円

i組 49,805円

※教材費は、ゆうちょ銀行の登録口座から自動振替し、5月から翌年1月までの計9回実施します。また、各月分ごとに振替手数料（10円）をご負担いただきます。（5月は、4月と5月の2ヶ月分を引き落とします）

# 井草中の生活

教育目標 「自主自律」「創造性」「豊かな心」「健やかな身体」

中学校は「社会で必要な資質」を育てます

- (1) 自分の課題を乗り越える力を付ける
- (2) 他者を思いやり、助け合う心を養う
- (3) 礼儀・マナーを身に付ける
- (4) 正しい判断力を身に付ける

## 1 「あいさつ」を大切にす

～明るく気持ちのよい「あいさつ」は井草中の誇りです

「こんにちは」 生徒同士はもちろん、お客様や先生方への明るく気持ちのよいあいさつ  
「おはようございます」 井草中の一日は、朝の気持ちのよいあいさつから  
「ありがとうございます」 感謝の気持ちをもって生活しよう  
「しつれいします」「しつれいしました」 職員室などの出入りは、丁寧に  
「すみません」 失敗や失礼をしたときには、素直な気持ちで

## 2 生活の基本＝時間を守る

### (1) 登下校のきまり

- \* 8:00～8:20の間に登校。(部活動の朝練習等、特別な活動がある場合は7:30以降の登校)  
8:25に出席の確認。(普段は教室で着席。朝礼時には体育館で整列完了)
- \* 自転車通学は禁止。
- \* 遅刻して登校した場合は、職員室に立ち寄り、登校の報告(届を受け取る)をしてから教室に行く。
- \* 登校後の体調不良など、養護の先生の判断で早退することになった場合は、先生の指示に従って下校する。  
自分だけの判断で下校してはいけない。
- \* 放課後の活動は、必ず関係の先生の了解のもとに行う。無断での居残りは認めない。
- \* 本校の最終下校時刻は、午後6時15分。この時間には、門を出て帰宅すること。

### (2) 欠席・遅刻・早退などの連絡(保護者の皆様へ)

- \* 欠席や遅刻・早退の連絡は、学校と家庭間での連絡アプリケーションツール「teturu」でお願いいたします。欠席や遅刻等の連絡は当日の8:10までに入力してください。また、万が一「teturu」が不具合の場合は、保護者の方からのお電話か、お手紙等で近所の生徒に依頼することでも可能です。  
(前日までに、申し出ておいてもよいです。)
- \* 体育の見学やその他ご相談がある場合は、学年から配布された日々の連絡帳又はお手紙に保護者が記入し、生徒が先生に提出します。

### 3 校内生活の約束を守ろう

- \* 授業開始のチャイム着席を守る。10分休みは、前の授業の片づけや次の授業の準備の時間である。
- \* 学年別にフロアを分けて使用するので、他学年のフロアは特別教室やランチルーム等への移動以外は通らないようにする。
- \* 4時間目の授業が終わったら、手洗いをして席に着く。当番は、速やかに給食の準備をする。
- \* 昼休みの校庭、図書館等の利用については、それぞれ担当する委員会のルールを守り、決められた時間になったらすぐに5時間目の授業の準備にとりかかる。
- \* 翌日の教科連絡の記入は昼休みまでに済ませ、最後の授業が終わったら速やかに学活を行う。
- \* 清掃は、決められた当番が責任をもって行い、環境美化に努める。班の代表は、決められた用紙に記入を行い、担当の先生に報告して下校する。
- \* 貴重品は校内に持ち込まない。また、ゲームやスマートフォン(携帯電話)、雑誌など、学習の妨げになるもの(学校生活に不要な物)は持ち込まない。持ち込んだ不要物は学校で預かり、後日家庭に返却する。
- \* 校内のものを破損した場合は、必ず担当の先生に報告し指示を受ける。その後、破損届けに記入して保護者の確認をもらい、学校に提出する。

### 4 身だしなみを整えよう

- \* 指定された標準服を着用することを基本とする。
- \* 年間を通し、特に「衣替え」は設定しない。その時の体感温度に合わせ、生徒自らが服装を調整する。
- \* 標準服の下は、白無地のYシャツ(ブラウス)、ポロシャツ(ワンポイント可)を着用する。ベストについては、儀式的行事(正装)の際は必ず着用する。
- \* スカート丈は膝にかかることを基本とし、スラックスもくるぶしが完全に隠れる長さとする。
- \* 冬の防寒用として、標準服にふさわしいコートおよびマフラーなど着用を認める。なお、建物の中では脱いでおくことがマナーである。
- \* 寒さに応じ、標準服の下に、セーター・カーディガンを着用してもよい。色は、無地の紺・黒・白・ベージュ・グレーを基本とする。裾や袖からはみ出さないように、身だしなみを整える。登下校時は、標準服を着用する。
- \* ソックスは、普通のソックス、またはハイソックスも認める。(色の指定はしない)
- \* 儀式的行事(始業式、終業式、修了式、入学式、卒業式、離任式)の場合は標準服、Yシャツ(ブラウス)、ネクタイ(リボン)を着用する。ソックスまたはハイソックスで白・黒・紺のいずれかとする。
- \* 上履きは指定されたもの(R8年度1学年赤色、2学年緑色、3学年黄色)を使用し、危険防止のためかかととは踏まないようにすること。
- \* 外履きは、運動靴か革靴(ローファー)とする。体育の授業に支障のないように準備する。
- \* 詰襟は、標準服の左襟に組章、右襟に校章、ブレザーは黒の台布に、上に校章、下に組章をつけ、安全ピンで左胸に着ける。
- \* 頭髮の加工(染色、パーマ、過度の整髪料)は禁止、アクセサリーの着用は禁止する。  
髪の高い生徒は、体育の授業時などでは安全面で結ぶ(黒・紺・茶などのゴム)

詳細については、各学年の学年集会などで指導していきます。

## 支援教育について

### 1. 通常の学級における支援教育

本校では、特別支援教育の理念に立ち、軽度発達障害を抱える生徒だけでなく、中学生の発達段階上生じる心理的事象も踏まえながら、支援を必要とする生徒に対して、個々への対応及び学級や学年集団への対応を協議・検討して取り組んでおります。

学習がスムーズに進まない生徒には、多様な要因を抱えている場合があります。授業や生活面等多くの場面からその要因を考え、協議した結果を基にして、個別対応、保護者面談、指導体制の工夫、関係諸機関との連携等に結び付けています。例えば、適切な指導により、特性（プラス面）が向上することによりマイナス面を補うことがあります。また、思春期・反抗期という発達段階上の心理的影響や人間関係上の心理的影響による徴候に個々の問題が当てはまる場合とそうでない場合を見極めなければなりません。さらに、個々の問題の解決を中学生という過渡期だけにとらわれず、長い人生というスパンで考えた方が解決策を見出せるケースもあります。このような多種多様な事例について協議していきます。もちろん、保護者の皆様からのご相談にも応じますので、後述の特別支援教育コーディネーター及び教育相談コーディネーターやスクールカウンセラーまで、お気軽にお問い合わせいただければと考えております。

### 2. 支援委員会 運営方針

- 支援委員会での会議を隔週で実施する。(スクールカウンセラーが来校する火曜日に設定)
- 組織：管理職、特別支援教育コーディネーター、教育相談コーディネーター、各学年教員1名  
生活指導主任、養護教諭、支援教室主任、支援教室専門員、SC、SSW
- 支援を必要とする生徒の発見、観察、報告、支援方針の決定、連絡調整を行う。
- 支援チーム巡回相談、心理士巡回相談を活用し支援を必要とする生徒に関する方針を出す。
- 支援を必要とする生徒の個別指導計画等を担任が作成し、委員会が管理する。
- 授業や学級で行える具体的な支援方法を提案していく。
- さざんかステップアップ教室等への入室検討は年2回実施する。
- 合理的配慮の検討は、申請に基づき随時行う。

### 3. 特別支援教育コーディネーター及び教育相談コーディネーターの活動方針

- 井草中における支援教育のありかたと運営方針について、保護者全体の理解を得る。
- 生徒の個別指導計画等を管理する。
- 全教職員、保護者との連携、協力を図る。
- 巡回指導（SC、支援教室指導員、心理士、教育支援チーム等）との連携。
- 個々の生徒に対する支援方針を管理職にはかり指示を得て必要な場合に外部機関の協力を求める。

#### 《令和7年度 連携した主な機関》

- \* 支援教室「学びの教室」・・・校内に設置
- \* 済美教育センター：教育相談、SSW（スクールソーシャルワーカー）、心理士
- \* さざんかステップアップ教室（不登校支援教室）
- \* 杉並児童相談所
- \* 子ども家庭支援センター
- \* 福祉事務所

#### 《入学前相談について》

例年、希望される方に入学前の個別相談を行っています。事前にお伝えしたいことや相談したいこと、特別に配慮してほしいことなどお聞きし、学校内でできることなどを共有し、合意形成を図る場にしたしたいと思います。つきましては、日程調整をしたいと思っておりますので、新入生保護者説明会終了後、特別支援教育コーディネーター及び教育相談コーディネーターまでお声掛けください。

## 井草中学校のキャリア教育について

本校は今年度、下記の通り、キャリア教育についての捉え直し、見直しを行い、下記の通り推進しております。

生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育活動を、特別活動の時間を要しつつ、学校の教育活動全体を通じて展開してまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 記

1 本校がキャリア教育を通して育成する力 (1)関わる力 (2)見つめる力 (3)解決する力 (4)見通す力

2 指導担当教員・時間

(1)全教職員によって行います (2)特別活動の時間を要とし教育活動全体を通じて行います

3 具体的な活動(主な活動)

	活動名	学年	内容
1	キャリア面談	全学年	学習面、生活面、進路面、健康面等について、三者面談を実施します
2	学習計画表作成	全学年	定期考査等に向け目標設定をし、自らの力を伸ばす取組を行います
3	ボランティア学習	全学年	ボランティア情報提供を行うとともに課外活動での実施を促進します
4	長期休業しおり記入	全学年	長期休業中に自分で計画を立て学習・生活する力を養います
5	キャリア・パスポート記入	全学年	自己理解を深め、次の目標設定をするなど、年に数回記入します
6	生徒会・委員会活動	全学年	行事を含め、話し合いや協力を通して社会のしくみ等を学習します
7	係活動・当番活動	全学年	自分の役割・責任を果たし、人の役に立つことについて考えを深めます
8	校外学習・宿泊学習	全学年	行動目標達成に向け、役割や責任、話し合いや協力について学びます
9	地域学習	全学年	地域や社会を考えることや、地域行事への参加を促します
10	入試面接練習	3年生	昼休み・放課後等に教員や管理職等が面接官になり模擬面接をします
11	上級学校体験・見学等	3年生	高校の先生を招くとともに、休日の見学や体験を促す取組を行います
12	職場体験学習	2年生	総合的な学習の時間を使い、体験活動を行います

4 保護者の皆様へのお願い

キャリアとは、人が一生を通じて様々な役割を果たす過程で、自らの役割や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ねのことです。生徒は今後、他者や社会とのかかわりの中で、職業人、家庭人、地域社会の一員等、様々な役割を担いながら生きていきます。ぜひ、ご家庭におかれましても、中学校卒業後の進路だけでなく、将来の目標や夢、成人後の生活についてなど、お子様の生き方について、折に触れて話題にさせていただくと幸いです。

【参考資料】

中学校では、生徒が自らの生き方を考え主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、組織的かつ計画的な進路指導を行うことにとどまらず、生徒が、学ぶことと自己の将来のつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要として各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図るよう学習指導要領で定めています(※)。

文部科学省では、一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を「基礎的・汎用的能力」と呼んでいます。そして、この能力について、各界から提示されている様々な力を参考として、「仕事に就くこと」に焦点をあて、次の4つに整理をしています。(※)総則 第4「生徒の発達の支援」1(3)

《基礎的・汎用的能力とは》

1	人間関係形成・ 社会形成能力 【関わる力】	多様な他者の考えや立場を理解し、相手の意見を聴いて自分の考えを正確に伝えることができるとともに、自分の置かれてる状況を受け止め、役割を果たしつつ他者と協力・協働して社会に参画し、今後の社会を積極的に形成することができる力
2	自己理解・ 自己管理能力 【見つめる力】	自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、社会との相互関係を保ちつつ、今後の自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動すると同時に、自らの思考や感情を律し、かつ、今後の成長のために進んで学ぼうとする力
3	課題対応能力 【解決する力】	課題(仕事)をする上での様々な課題を発見・分析し、適切な計画を立ててその課題を処理し、解決することができる力
4	キャリアプラン ニング能力 【見通す力】	「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置づけ、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力

上記の4つの力を、本校では【関わる力】【見つめる力】【解決する力】【見通す力】と呼ぶこととし、今年度の指導の重点として取り組んでまいります。

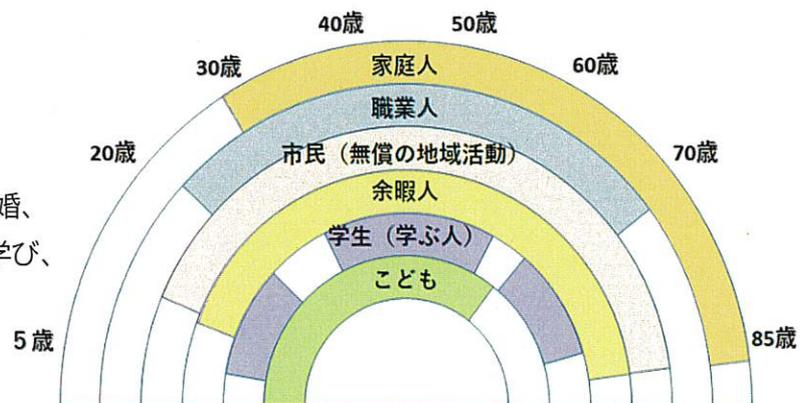
時間割に「キャリア」という科目はありませんが、各教科等の特質に応じ、学級活動や総合的な学習の時間を使って指導を行います。また、放課後の時間等を使って活動することもあります。

評価については、その時に使用したワークシートやしおり等によってその都度行いながら、キャリア面談や年度末の通知表の所見欄で総括します。

★「ライフ・キャリアの虹」・・・

(「小学校キャリア教育の手引き」参照)

これは、22歳で大学を卒業、就職。28歳で結婚、1児の親になる。その後も社外研修や習い事で学び、70歳で退職。86歳で生涯を終えた、ある人のライフ・キャリアを概念図化したものです。



ライフ・キャリア・レインボーの例

★「キャリア」とは・・・

人は他者や社会との関わりの中で、職業人、家庭人、地域社会の一員等、様々な役割を担いながら生きています。これらの役割は、生涯という時間的な流れの中で変化しつつ積み重なり、つながっていくものです。人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分との役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ねが、「キャリア」の意味するところです。